

令和5年

第3回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和5年第3回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和5年3月29日 午前10時00分開会
午前10時40分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
7. 鈴木 政久 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主任 山本 雅一 農政係主任 檜垣 賢
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 2件
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 議題

- (1) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書 1件

6. 協議事項

- (1) 令和5年度国立市農業委員会活動指針(案)について

7. 報告事項

- (1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 4件
(2) 農業委員会活動記録推進要領について

8. その他

【遠藤会長】 おはようございます。農業委員会総会を始めさせていただきます。議事録署名委員、北島直芳委員、小鹿倉薫委員、よろしくお願ひ致します。専決処理の報告に入ります。(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、2件、(2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、計3件ございまして、資料につきましては記載のとおりです。地区担当の委員にそれぞれ見て頂きまして、特に問題がないということでしたので専決処理をさせて頂きました。この件についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 議題に入ります。(1)相続税の納税猶予に関する適格者証明書、1件、よろしくお願ひします。

【事務局長】 資料7ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明願ということを出ています。1番の被相続人に関する事項ですが、住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積は記載のとおりとなります。2番、農地等の相続人に関する事項ですが、住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時にける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無、農業経営の開始年月日等は記載のとおりとなります。特例の適用を受けようとする農地の明細は8ページに明細等がございまして、2筆、合計3,246平方メートルの畑となっています。営農確約書は9ページに記載のとおりとなります。場所は10ページの①と②が該当農地となります。説明は以上です。

【遠藤会長】 この件につきましては、3月17日に、私、職務代理、両班長、事務局で現地確認を行いました。特に問題はありませんでした。この件につきまして何かご質問はございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、協議事項に入ります。(1)令和5年度国立市農業委員会活動指針(案)について、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 関連の資料は11ページから16ページまでとなります。毎年度、東京都内の市町村の各農業委員会では、各年度の農業委員会活動計画を策定しています。15ページから16ページが国立市における令和4年度の活動計画です。11ページに戻って頂きたいのですが、農業会議より通達がございまして、農業委員会法が改正されたことにより「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について、3月末までに策定が義務付けられることとなりました。案を12ページから14ページに、載せてありますが、今年度までの活動計画と見比べて頂くとほとんど内容は同じものになっています。活動計画自体も皆さんと協議をさせて頂いてブラッシュアップをしてきたものになりますので転用させて頂いたのですが、唯一、新しい項目として、13ページの「(3)遊休農地の発生防止に関する目標および評価方法」が——国立市においては今のところ遊休農地はゼロなので特別な対応はないのですが——新たに加わっています。その他の条項については基本的に活動計画から引用させて頂いていますので、お目通しを頂きまして、何かご意見等があればご教示頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 今事務局からお話がありましたけれども、一通りお目通し頂きまして何かご意見が

あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。内容的にはこのまま報告ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、報告事項に入ります。(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、お願い致します。

【事務局】 資料は17ページから28ページまでとなります。計4件来ているのですが、いずれも4月5日までに事務局までご連絡を頂きたい案件なので、2月の総会のときに今後発生が予定される農地ということで皆さんにご紹介をさせて頂いたところです。今日改めて詳細に報告させて頂きます。まず1件目です。17ページは照会文で、申出者、所在地及び地目・地籍は記載のとおりとなっております。18ページはご本人から出された申出書となっております。19ページは現地の地図となっております。続きまして2件目です。20ページは照会文で、申出者、所在地及び地目・地積は記載のとおりとなっております。21ページ、ご本人からの申出書は記載のとおりとなります。22ページが現地の地図となります。続きまして3件目です。23ページの照会文、申出者、所在地及び地目・地積は記載のとおりです。24ページが申出書、25ページが現地の地図となっております。4件目です。26ページは照会文、申出者、所在地及び地目・地積は記載のとおりです。27ページが申出書となっております。最後の28ページが該当の地図となっております。ご確認頂きまして、もし農業者の方々からの買取りの要望がある場合は、4月5日(水)までに事務局までご一報を頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、(2) 農業委員活動記録推進要領について、お願い致します。

【事務局】 資料は29ページになります。東京都農業会議から「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領を受領しましたので、皆さんに報告をさせて頂きます。端的に申し上げますと、農業委員会の皆さんによる活動記録を徹底しましょうということで、具体的には皆さんに毎回記録をして頂いているカードをより活用していくための要領となっております。下の(4)で、お一人当たり月6枚、つまり6日以上活動をして頂くことを目標として掲げております。活動頻度が月によって違い、難しいところはあるかと思いますが、ご確認頂いて、カード記録へのご協力をお願いできればと思います。以上です。

【遠藤会長】 この条項については皆さんもご承知だと思います。月によって活動の内容に差がありますので何とも言えませんが、できるだけ漏れなくご記入頂いて、ご協力のほどよろしくお願い致します。それでは、その他に移ります。(1) 令和4年度における野生鳥獣による農作物の被害状況調査について、お願い致します。

【事務局】 資料が30ページになります。東京都農業振興事務所からの調査の依頼で、例年、この時期に来ているものです。一昨年までは、農業委員の皆さんと農協さんへのヒアリングを事務局のほうで行いまして、野生鳥獣による被害報告を東京都にさせて頂いたところですが、去年、作付面積調査と共に紙面のアンケートを初めて実施をしました。調査元の東京都は、被害金額まで明記することを求めており、基準が1万円以上ということでした。なので、アンケートでも、1万円以上、2万円以上、3万円以上、といったように、被害金額の項目を設けたところでしたが、詳細を把握されている方が少なく、また、主観で回答をされてしまったのかなというところもありまし

て、東京都にそのまま報告するのは難しい結果になったところがありました。今年また、去年と同じように紙面のアンケートを皆さんに配布するかどうか事務局で検討をした結果、紙面のアンケートではなく、一昨年度までのやり方に戻して、特に農協さんへのヒアリングを強化して具体的な回答ができるようにしていくべきか検討しております。農業委員の皆さんにも引き続きできる限りのご協力は頂きたく、なかなか金銭的なところまでご回答を頂くのは難しいかもしれないのですが、ご自身や身の回りの農業者の方々の情報が集まった場合は、4月の総会で共有して事務局の回答の参考にさせて頂ければと思っていますところ。ご意見をお伺いできればと思います。

【遠藤会長】 JAへの確認はしますということですが、JAもなかなか具体的な確認は取れないのかと思います。昨年同様、作付面積調査と一緒にアンケートをとってみてはいかがでしょうか。

【田中委員】 この調査を回答することによって補助が出るとか、何か対策をしてくれるとかあるのでしょうか。

【事務局】 おそらく、現状では今後の検討材料にしたいということだと思います。今のところは、調査に回答することによって予算確保が保証されているわけではないのですが、ただ以前の皆さんのお話にもありましたけれども、国立市のエリアでも鳥獣の被害が散見され、府中市とか国分寺市などでも、事務局と話すときそういう話題が多いので、東京都に具体的な支援を求めていきたい意向が本格化しているところだとは思いますが。

【田中委員】 調査・報告をして、次にどう対応してくれるのか。一生懸命調べても何もないということでは、調査の協力をお願いしづらい面はありますよね。

【事務局】 皆さんのご意見を頂いて、やはり農家さんの声を集めて、市として回答したいと思います。農作物の単価表を用いて、できる限り金額化して回答をさせて頂こうと思います。なので、昨年と同様に紙面のアンケートを作付面積調査におつけして、昨年は分かりづらいところがあったかもしれないので、被害状況まで農家さんたちに求めるかどうか検討をして、被害があった作物と、平方メートルなのか、数量なのか、なるべくご負担をかけない形で今年も調査をさせて頂ければと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。

【遠藤会長】 続きまして、令和5年度生産緑地の追加指定について、お願い致します。

【事務局】 資料31ページをご覧ください。既に皆さんに前々の総会でご報告は差し上げてきたところですが、令和5年度に関しての生産緑地の追加指定のスケジュールが告知されております。右側の二重線で囲った四角のところ、4月17日（月）から28日（金）まで、例年より少し早いタイミングになるのですが、都市計画課のほうで追加指定の申請を受付ける予定です。市報や農業協力委員の回覧で既に皆さんにも周知されているところかと思いますが、もし周りの農家さんから要望があった場合は、スケジュールをお伝え頂いて、詳細については都市計画課にご相談頂くようにご教示頂ければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。以上です。

【遠藤会長】 続きまして、令和5年度ゲストスピーカーの日程について、お願い致します。

【事務局】 資料の32ページをご覧ください。先月まで残り1校の日程が未定でしたが、6月5日（月）に確定しました。遠藤会長、佐伯委員、田中委員、当日のご対応をよろしくお願い致します。各校のスケジュールが確定しましたので、改めていま一度、ご自身の対応をされる日程のご確認をお願いできればと思います。昨年は1校が不参加で7校のみ実施しましたが、今年は一昨年に戻りまして8校全校がゲストスピーカーを実施するというところで喜ばしいところです。皆さんのご負担にはなってしまうと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

【遠藤会長】 次に、2月農業委員活動記録カード集計結果について、お願い致します。

【事務局】 2月の活動記録カード集計結果をご報告致します。A「総会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」2件、C「その他の会議・会合」1件、計12件、以上です。

【遠藤会長】 続きまして、4月の総会日程ですが、4月26日、10時、この会場になります。よろしくお願い致します。以上をもちまして総会を終了致します。

—了—